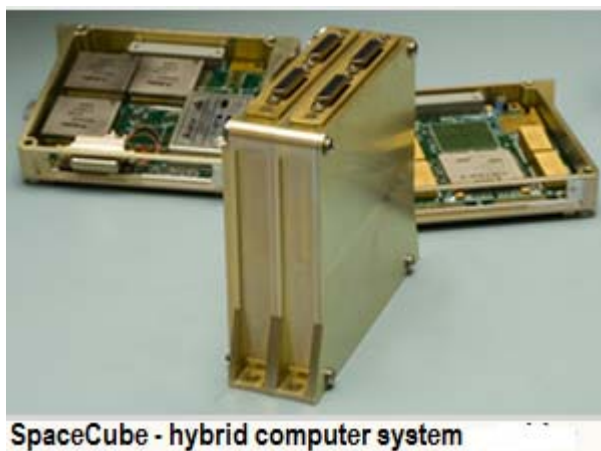


第4章 コンピュータ

1. 電子計算機

品 目	電子計算機若しくはその附属装置又はこれらの部分品 (Electronic computers and related equipment and electronic assemblies and specially designed components)
WA List	4. A. 1
項 番 等	8 の 項 省令第7条第一号
規制理由	4. A. 1 に掲載されたコンピュータと組立品は、極低温或いは高温といった厳しい温度環境、或いは強い放射線を浴びる環境に耐え得るように作られている。主として人工衛星などの宇宙機、原子力施設、軍事用途に使用される「耐放射線性」を有するコンピュータは、断熱性能にも優れる。コンピュータ内部に搭載される半導体部品は（厳しい温度環境や放射線などに対する）耐性を有する材料で製造され、コンピュータシステムは、冗長性を有する部品やエラー訂正機能を有するメモリなどの部品で作られる傾向にある。



ハイブリッド・コンピュータ・システム「SpaceCube」

【補足解説】

「SpaceCube」とは米航空宇宙局（NASA）が開発している小型コンピュータである。